

告示

埼玉県告示第二百二十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施術機関から、次のとおり廃止の届出があった。

令和五年二月二十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 指定医療機関

名称	所在地	廃止年月日
みさと中央耳鼻咽喉科・アレルギー科	三郷市中央一―二―一ザ・ライオンズ三郷中央一〇二	令和四年十一月三十日
高木クリニク	草加市栄町二―四―一七	令和三年十月三十一日
草加すぎうら内科クリニク	草加市氷川町二―四九―二藤城ビル二階	令和四年十二月三十一日
あおば台診療所	朝霞市宮戸三―八―二	令和四年十二月三十一日
志木柏町クリニク	志木市柏町一―六―七四	令和四年十二月三十一日
医療法人 慶和会 和光耳鼻咽喉科医院	和光市本町二―六―三〇八	令和四年十二月三十一日
くぼた脳神経内科クリニク	東松山市高坂一―七―一三	令和四年十二月三十一日

佐藤外科胃腸科内科 医院	深谷市内ヶ島柳内八〇三・八〇四	令和四年十二月三十一日
石塚内科胃腸科医院	秩父市下影森七六五―四	令和四年十二月三十一日
北葛北部・南埼玉郡 市医師会地域PCR 検査センター	幸手市高須賀地内 県営権現堂第二号 公園駐車場内 仮設	令和四年三月三十日
金森歯科医院	春日部市中央一―一九―一	令和四年十二月十五日
清水歯科クリニック	大里郡寄居町寄居二九四―一	令和四年十二月三十一日
栗澤歯科医院	深谷市岡二八一四―二	令和三年三月三十一日
安心堂わらび調剤薬 局	蕨市中央一―一三―七	令和四年十二月三十一日
パル薬局谷津の森店	富士見市鶴瀬東一―一―三	令和四年十二月三十一日
ポプラ薬局 オーク プラザ店	蓮田市本町三―五蓮田オークプラザ駅 前温泉館二F	令和五年一月四日

二 指定施術機関

木下 英典	氏名	
	住所	
きこの家はりき ゆう接骨院	名称	施術所
F 七―二八 三笠ビル一	所在地	
一日	令和五年一月三十 廃止年月日	